

旅費の精算事務の不備

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項
家畜保健衛生所	<p>旅費の概算払をしたときは、概算払を受けた者は旅費の確定後30日以内に精算を行い、支出命令者は同期間内に精算させなければならないが、支出命令者が当該行為を怠り、未精算のものが24件あった。</p>					<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底し、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
	職員	出張先	出張期間	旅費支給額	旅費支給日	<p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>
	A	茨城県	令和4年4月16日 及び同月17日	32,780円	令和4年5月17日	
	A	滋賀県	令和4年7月20日	1,720円	令和4年7月29日	
	A	三重県	令和4年9月13日	5,860円	令和4年9月29日	
	B	茨城県	令和4年5月10日 から12月9日まで	904,161円	令和4年5月2日	
	C	茨城県	令和4年5月15日 から同月27日まで	44,810円	令和4年6月15日	
	C	滋賀県	令和4年7月20日	2,680円	令和4年7月29日	
	D	茨城県	令和4年6月1日 から同月10日まで	36,790円	令和4年6月15日	
	D	滋賀県	令和4年7月20日	2,800円	令和4年7月29日	
	D	東京都	令和4年9月29日 及び同月30日	39,160円	令和4年9月30日	
	E	群馬県	令和4年6月19日 から同月21日まで	52,680円	令和4年8月16日	
	F	茨城県	令和4年7月5日 から同月15日まで	36,660円	令和4年8月12日	

	G	滋賀県	令和4年7月20日	2,760円	令和4年7月29日
	H	滋賀県	令和4年7月20日	2,540円	令和4年7月29日
		茨城県	令和4年10月3日から同月7日まで	33,220円	令和4年10月4日
	I	滋賀県	令和4年7月20日	2,640円	令和4年7月29日
	J	滋賀県	令和4年7月20日	2,860円	令和4年7月29日
		東京都	令和4年8月2日から同月4日まで	48,500円	令和4年8月3日
		東京都	令和4年9月29日及び同月30日	39,160円	令和4年9月30日
		茨城県	令和4年10月10日から同月14日まで	40,990円	令和4年10月12日
	K	滋賀県	令和4年7月20日	2,540円	令和4年7月29日
	L	兵庫県姫路市	令和4年8月31日	380円	令和4年9月7日
	M	東京都	令和4年10月12日から同月14日まで	44,740円	令和4年10月13日
		茨城県	令和4年10月24日から同月28日まで	32,860円	令和4年11月7日
	N	茨城県	令和4年10月17日から同月21日まで	31,160円	令和4年10月21日

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和5年10月5日）